

令和2年第6回守山市教育委員会(定例会)会議録

- 日 時 令和2年4月30日(木)
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後3時10分

- 場 所 吉身会館 1階大会議室

- 出席委員等 教育長 田代 弥三平
委員 若杉 安雄 委員 石原 慶子
委員 岩下 絹穂子 委員 福田 正悟

- 説明員
教育部長 細谷 修司 教育部理事 木村 勝之
教育部次長 林 龍史 教育部次長 小泉 英之
教育総務課長 中野 浩 学校教育課長 植村 俊之
社会教育課長 宮下 茂久
図書館長 松本 孝子

<p>教育長</p>	<p style="text-align: right;">[開会 午後 1 時30分]</p> <p>只今定足数に達しておりますから、これより「令和 2 年第 6 回教育委員会定例会」を開会します。</p> <p>本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防のため、案件に関係する職員のみのお出席とさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>それではこれより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第 1、「令和 2 年第 5 回教育委員会会議録の承認について」、何か、ご意見はありませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【委員の意見・質問なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、他に意見がございませんので、令和 2 年第 5 回定例会の会議録は、異議がないものとして、承認いたします。</p> <p>それでは、会議に入る前に、4 月 1 日付の人事異動によりまして、関係職員の方々に交代がありましたので、改めて教育部長から紹介をお願いします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>【関係職員の紹介】</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、日程第 2「教育長の業務報告」を致します。</p> <p>【教育長 業務報告】</p> <p>3 月 27 日金曜日に社会教育委員会より 2 年間の活動をまとめた提言書を教育委員会に提出をいただきました。お手元にこの提言書が配布されていると思いますので、これについて担当課の社会教育課長から説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>【宮下課長が資料により説明】</p>
<p>教育長</p>	<p>4 月 27 日月曜日に物部小でマスクの贈呈式を行っています。これについて担当課の保健給食課長から説明をお願いします。</p>
<p>保健給食課長</p>	<p>【小泉次長が説明】</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の、業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。</p>

各委員	【委員の意見・質問なし】
教育長	<p>ないようでありますので、これで「教育長の業務報告」を終ります。</p> <p>これより、日程第3「審議事項」に入ります。</p> <p>それでは、まず議第14号「令和2年度守山市一般会計補正予算案（第1号）のうち教育委員会所管の予算案に係る臨時代理の承認について」の件を議題と致します。議件について学校教育課長から提出議案の説明を求めます。</p>
学校教育課長	【植村課長が、資料により説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
若杉委員	図書カード配布に至った経緯と理由をお願いできますか。
学校教育課長	<p>まず、子どもたちが生活リズムを整え、しっかりと学習に向かってもらう形をとるときに、授業がまだ始まっていないなかで新しい内容の学習をしていくのは、非常に難しいので、図書カードを配布し勉強の1つのきっかけにできればと提案いただきました。</p> <p>できれば、ゴールデンウィーク中に生活リズムを整え、学習に向かってもらえるようにと考えた場合に、いかにして早く配布するかということが1つ課題になりました。休校がさらに4月24日から再延長ということになり、教員からは4月21日から23日に次の課題を配りたいという話があり、その期間中に同時に図書カードを配れるとよいのではないかとということで、ゴールデンウィークを迎える前に、家庭訪問をすることにより教員の方々が子どもたちの様子も見るとということで、出会うということを中心に置いて、課題と一緒に図書カードを持って行ってもらったというのが、図書カードを配ることになった経緯でございます。</p> <p>3,000円の額面については、1,000～2,000円では問題集を1～2冊買えるくらいで、ゴールデンウィークの長い期間の学習には足りないのではないかと、また、何を買ってどういう勉強をしようかと保護者さんともご相談していただき、3～4冊の問題集等を手にしていただければなということで、3,000円に決まりました。以上でございます。</p>
若杉委員	市長の思いはよくわかりますが、例えば本を読むということを中心にこのゴールデンウィーク中を考えるのであれば、まずは図書館の利用をいかにする

	<p>かというのを念頭に置き、それができないのであれば説明されたような市長の考え方もわかりますが、まず守山市内で図書カードの使用可能な本屋さんには数軒しかありません。問題集を購入してほしいということはわかりますが、休校中であっても、学校からプリント等の課題が出ているので、あえてさらに上積みして問題集を購入することを期待して、子どもたちに学習させるというのもどうかと思います。</p> <p>市長の思いは思いとして、教育委員会や学校の先生方とのすり合わせは十分されたのですか。</p>
学校教育課長	<p>非常に慌ただしかったので、十分なすり合わせができたかと言われれば、できたと自信を持って言うのは難しいです。</p> <p>ただ、図書館の利用については、緊急事態宣言が出される中で、外出の自粛をしようとして子どもたちが図書館に集まっている様子もあったようで、密集ということも考えると率先して図書館の利用は言えない状況も生まれてきたなと思います。</p> <p>また、不要不急の外出は控えるということなので、本を購入するために外出することを促すこともできないので、配布した図書カードは、インターネットを利用して購入していただくことも可能なものにしました。</p> <p>先生方としっかりと共有する時間があれば、さらによい形での配布、または違う形での対応ができたかもしれませんが、今回はこういう流れで対応させていただいた次第です。以上です。</p>
若杉委員	<p>これは市長の専決で24日市議会で可決されていますが、本当に緊急性があったのかなと疑問に思います。決して悪いわけではなく、市長も本当に一生懸命やってくださっていますが、配布された先で本当に有効利用されているのかを考えると、かかった費用がもったいないなと私は感じています。</p> <p>例えば、守山市から東京や各地方へ進学している大学生は多々いると思いますが、京都では学校法人立命館が小学生から大学院生まで1人3万円、京都産業大学も学生1人5万円の支給を決定されました。東京等へ進学している学生たちは、当然家賃は発生しているので、そういう部分の補償、補助や支援に充てられなかったのかと思います。</p> <p>教育委員会としては、図書カード配布以外の発想、施策を市長に提案されましたか。</p>
学校教育課長	<p>並行してICTを活用して子どもたちの学習を少しでも保障していけるよう</p>

	<p>な動きもとっており、それと図書カード配布という話の流れになりました。</p> <p>ただ、不測の事態ということもあり、何をどのようにサポートしていくか、これからもしっかりと考えていかなければならないと思います。つらい思いをしている子どもたちや大学生に対してどのようにサポートや支援をしていけるのかということは探ってまいりたいと思います。</p> <p>今回は、義務教育である小中学校の子どもたちの勉強、生活リズムを整え、学習するきっかけづくりをしていきたいなということを主眼に置いていたという流れになります。以上でございます。</p>
若杉委員	<p>図書カードの配布で学習のきっかけづくりということは、課長が言うべき言葉ではないと思います。それよりも逆に市長に対して、「とてもいい案ですが、今すぐすべきものではないから、もう少し考えましょう」というような提案があつてしかるべき内容かなと思いますが、その点はどうか。</p>
教育長	<p>この件は市長部局と教育委員会でやりとりをした中での決定ですが、先ほども課長が申しましたように、今、子どもたちは3月4月と既に2カ月間もずっと家の中での生活が続いています。それぞれの家庭においても、子どもたちのストレスが随分溜まっている状態なので、まずはしっかりと生活のリズムが整えられる力をつけたいということが一番大きな狙いです。</p> <p>そのためには、プリント、学校から配る課題、動画配信、また市ホームページを工夫して子どもたちに少しでもリラックスしてもらえるような雰囲気は醸し出せないのかといろいろ考えた中の1つに図書カードの配布と読書ということがありました。幾つも選択肢がある中で、それをうまく組み合わせで1日の生活をできるだけ充実したものにしてほしいということです。もちろんその中には体を動かしたりするようリフレッシュタイムを設けるとことも考えていますし、図書カードを配って自分の好きな本を購入して、それを読むことも生活の時間をうまく使う選択肢の1つと考えたということです。</p> <p>専決については先ほど申しましたように、学校では連休前に家庭訪問をしていろいろな課題を届ける計画をされていたので、この機会に図書カードも一緒に配布してもらおうということで、担任の先生に配ってもらいました。そういうことで専決させてもらったという状況です。</p> <p>あくまでいろいろな選択肢を子どもたちに与えて、生活リズムを整えていくための手段の1つであるということが大きな狙いであったということでございます。</p>

若杉委員	<p>教育長の説明もよくわかります。市長や教育委員会の思いが児童生徒に伝わって、本当に図書カード3,000円分がそのまま良本に向かってくれればいいですが、中には机の中に入りっ放しや、あるいは問題集等以外を購入することも考えられると思います。例えばコロナが終息した暁には、この3,000円分の図書カードでどんな本を買ったかという確認のようなことをする予定ではないと思いますが、有効に使ったかどうかを確認するために、何かその指標は考えられていますか。</p>
学校教育課長	<p>具体的な決定事項は、今のところ準備はできていませんが、図書カードが配布されたことについてどうだったかという声かけは必要だと思いますので、そこにつきましてはまた検討させていただこうと思います。以上です。</p>
岩下委員	<p>図書カードを子ども1人につき3,000円分配布されたということ自体は喜んでいる保護者さんも子どもも多いと聞きました。</p> <p>家庭訪問で先生方が課題を配布される際に誰とも会えなければ、郵便受けに投函されるようですが、今回は金券なので必ずインターフォン越しに児童と会話をしたとお聞きしました。子どもにとって先生と会話できるということがすごくよかったと聞きました。休校期間中に気になっているのは、負担を感じているおうちの子どもたちがどういう様子になっているのか把握し切れないのではないかなということと、負担を感じていないおうちであっても、保護者さんも子どもも疲れてきて、様子を把握しに行くためには、3,000円の図書カードを配るというのはチャンスだったのかなと感じました。学校が再開しても急激な変化についてこれない子どもも出てくると思うので、できたら負担を感じているようなご家庭を福祉関係につなげられるように各学校で情報を集めていただくといいのかなと思いました。</p>
石原委員	<p>金券であるがために先生方が必ずインターフォン越しに会話をすることは聞いています。課題の配布だけなら学校も各家庭に訪問していいのかなどうか迷いがあつたようですが、図書カードについては手渡さないといけないということで、生活のリズム等もあるかと思いますが、子どもたちの安否確認や家庭の様子を直接伺うきっかけのアイテムとしてはよかったと思いました。</p> <p>ただ、このことについては、守山市が配布する少し前に高島市がされた私の記憶にあったので、どの市町でもこういうようなことをされているのか</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>など感じましたが、その辺もいろいろな情報はそれぞれの市町で共有されているのかなと思います。</p> <p>図書カードの使い方等について、それを調査するとなるといろいろな問題が出てくると思いますが、この後どのようにされるのかなというのはまた期待して聞かせていただきたいと思います。</p> <p>ただ、図書カードを配ることについて各学校のホームページの発信の仕方がかなり違い、ホームページの更新は一体誰がされているのかなと思いました。</p> <p>各学校でホームページの更新のタイミングや回数を統一されないと、同じ事柄について詳しくホームページに掲載されている学校や、何も掲載されていない学校等があり、その辺もどのような発信の仕方が保護者さんにとって安心なのかということはこの休校期間に研究されたらいいのかなと思いました。</p> <p>さまざまなご意見をいただき、どうもありがとうございます。子どもたちの無事を確認するということが優先すべきであろうと思う反面、新型コロナウイルスの感染リスクが高まってきている4月の中旬ごろのことでしたので、先生方の感染リスクを高めてはならないという思いもあり、どういう対応をしようかと、本当に毎日検討しているような状況でありました。最終的に先生方の感染リスクを低くするために、まずポストインだけにするという案から、子どもの今の様子を確認したいので、緊急事態宣言が出ている状況であっても、より一層子どもの安否確認や様子伺いというのは目視が必要ではないかなという話になりました。そういうところに図書カード配布のことを提案いただいたので、何とか子どもたちにインターフォン越しで、あるいはお会いして、もしお渡しできないときには、学校に一旦すべて持ち帰り、翌日保護者の方に来ていただいて渡すという形にしました。</p> <p>また、これから定期的に子どもたちと出会える場を考えていかなければならない中で、どんな形で登校という日を設けるのかということも今後の検討課題になってきております。</p> <p>このまま感染拡大が起こらない状態であれば、何とか分散登校も視野に入れられるのではないかなという思いもありますが、まずはゴールデンウィークが明けてから次の課題を子どもたちに渡し、さまざまな取り組みというのは各学校のスタンスで考えていただいています。</p> <p>そのあたりの情報は主に学校のホームページやメール配信等で保護者さんに提供していただいています。特に今回は、実際の対応で何とか先生方の</p>
---------------	--

福田委員

感染リスクを少なくしていこうという動きを早めに各家庭に連絡をされた学校や、また子どもをしっかり見るということを最優先にしようと、すぐに訂正して情報提供した学校と様々になってしまいました。

数校だけが最終的に訂正版のメールを配信できませんでしたが、ほかの学校については配信できたということは確認できています。そういうそれぞれの対応や統一感がないところで保護者さんたちに不安を与えることが今後ないように、取り組みはしっかり進めていきたいと思います。以上でございます。

この件は、宮本市長と教育委員会から相談がございまして、通常は2メートルの距離をとり、双方マスクをしないと感染する危険性が非常に高いという話等々をしました。宮本市長は虐待の状況を含めて子どもたちの表情も見たいということで相談がございました。それには金券のほうが家庭に入っていくやすいだろうということです。

お互いの感染のことを考えて動かなければならないということで、手袋をつけて、お一人お一人に渡した後は、必ずアルコールで手袋の上から消毒をして、それで渡すようにと指示等もさせていただきました。

やはり子どもたちや保護者さんとの状態を見るには、何らかのきっかけが要ると思います。この話はそこが大きいものではなかったかなと思います。

先ほど教育長にも話しましたが、これはこのまま終わらず7月ぐらいがピークになると想定しています。そういうことを皆さん方も考えに入れて行動されて、感染症はとても怖いのでマスクは必ずしていただかなければいけません。

今は窓口等ではシールドをしていますが、シールドでも場合によっては換気が全くなくなってしまうので、かえって感染リスクを高めてしまいます。上部が開いており、対面するところだけのシールドであればまだしも、完全に上から下まで覆っているような密封状態は絶対によくありません。そういうところも頭の中に入れていただいたほうが良いと思います。

また、シールドで覆いますと向こう側の消毒が必要ということになります。消毒するときエアロゾルが飛びます。アルコールを吹きかけただけではエアロゾルは飛んでいきますので、必ず次亜塩素酸ナトリウムでしっかり拭かなければなりません。そういったこともせずに、ビニールのシールドだけを考えていると感染を助長してしまうので、シールドをする場合も考えていかなければならないと思います。

新型コロナウイルスはすごく感染力があり、人それぞれに出る症状はいろ

<p>教育部次長 (小泉次長)</p>	<p>いろいろですが、それらも注意して対応していただきたいと思います。以上です。</p> <p>先ほど岩下委員がおっしゃられたハイリスクな家庭への対応につきましては、非常に課題であるかなと思います。そうでなくてもこの状況で、虐待が懸念されるということは報道等もされていますので、これを機会に会うこと のリスクもありますが、今回は声で全ての子どもたちの様子を確認することができたということは、一定学校としても安心な部分はあるのかなと思います。</p> <p>ただ、急なことで学校が振り回されることがないように、十分に今後検討してまいりたいなと思います。</p> <p>学校とつながる手段の1つとして、やはりホームページの更新というのは非常に大事な部分であると思います。先日の教頭会等でも学校によってその利用の仕方について若干の温度差があり、いろいろな事例をもとに、学校の様子をできるだけ保護者や子どもたちにいろいろな形で工夫しながら伝えていけるようにという話をさせてもらったところです。それ以降、ホームページの更新回数も若干増えてきているのかなと思いますので、引き続き学校と家庭、子どもたちがつながれるように情報発信の仕方をそれぞれの学校で工夫してほしいなと思っております。以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで質疑を終わり『採決』を致します。</p> <p>お諮りします。議第14号については、原案のとおり承認することにご異議 ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なしの声あり】</p>
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>それでは次に、議第15号「令和2年度守山市一般会計補正予算案（第2号） のうち教育委員会所管の予算案に係る臨時代理の承認について」の件を議題 と致します。議件について、関係各課長から提出議案の説明を求めます。</p>
<p>関係各課</p>	<p>【植村課長、小泉次長が資料により説明】</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p>

若杉委員	植村課長は学校や授業の価値をどのようにお考えですか。
学校教育課長	<p>まず、子どもと対話ができるということが大前提だと思います。その中で子どもたちの考え、そしてまたこちらが導きたい部分、また子ども同士の対話の中で考えを深めようと、こういうことになって初めて子どもたちの資質、能力というのは高まるのではないかなと思っております。</p> <p>また、今の新型コロナウイルスの状況も踏まえ、前倒ししてICTの整備をするにおきまして、今は動画配信ということからスタートしておりますが、行く行くは家庭でしか生活できない子どもたちとどのような形でやりとりができるかなと考えたときに、ICTにつきましては有効な手立ての1つになるのではないかなと思っております。</p>
若杉委員	<p>ありがとうございます。心強いお言葉、感謝いたします。</p> <p>このような状況下の中で、GIGAスクールの前倒しということで本当にいいことだと思いますが、家庭における子どもたちの学習の向上ということを考えると、教師は教える立場から今度は支援する立場へ、また児童や生徒は習う立場から自分が学んでいく立場という、より主体的な方向へと、教育の劇的な変化と言われております。そうすると家庭での学習に慣れているまたは塾へ行ってICTの利用に長けている児童生徒は、こういう機会もより楽しく逆に学べると思います。</p> <p>しかし、そういう環境にない家庭は、親が言っても学習しないし、ましてや自分から主体的に動画を見て学ぶということも考えにくいと思いますが、そこをどのようにフォローしていくかによって、ますます学力格差が見られると思います。</p> <p>自分の力でそういう環境になじめない児童生徒に対してどういうフォローしていくか、その考えはどうですか。</p>
学校教育課長	<p>今ご指摘いただいた点については大きな課題だと認識しております。今、生活そのものが児童生徒の負担になってくるかなということもありますので、様子をつかみつつ、できれば特にピンポイントに、まずは担任が子どもに連絡を取り合いながら、何かしら学習の支援を当然視野に入れていかなければならないと考えています。</p> <p>今のところ一律に課題を配布する時期を決めて渡して、次は成果物を回収して評価もしていくという動きを5月中旬から開始しようと思っております</p>

<p>若杉委員</p>	<p>ので、その中でなかなか課題に手がついていないなという子どもについては、フォローの仕方について各学校で対応していけるように、助言したり、また状況を把握しながら、できる対応について検討していきたいなと思っています。以上でございます。</p> <p>例えば8月の時点である程度の終息の目途がついて、9月から学校の正常な再開となった場合、今までのICT環境での学習についていけない子どもたちに対しては補習等を念頭において考えた施策の実施でしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>端末は7月を目途に2,625台が納品予定です。当然、端末やルーターのないご家庭には1式をお貸ししますが、ルーターとスマートフォンはあるが、作業や学習をするのに端末を借りたいというご家庭も出てくると思います。貸し出しできる台数が増えることで、ICTに慣れていただく環境をつくる努力はしてまいりたいと思います。</p> <p>当然、説明書を読んだだけで接続することのできる家庭もあれば、難しい家庭もあると思います。7、8月まで新型コロナウイルス感染症の影響が続くことになり、全員がICT環境を整えたいというときに、どのようにサポートをするかは今後の課題になると思います。もし保護者さんと子どもが学校に来られるのであれば、そこで説明することも可能かもしれません。そこについてはこれから模索してまいりたいと思います。以上でございます。</p>
<p>岩下委員</p>	<p>GIGAスクールの端末は、1人1台分の台数が大体7月ぐらいには確保できるということですか。GIGAスクール構想の日程等を前倒ししようとしているが、いつ端末が導入されるかはわからないということですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>説明不足で申し訳ありませんでした。まず導入台数は、小学校5年から中学校1年生までの分を充てようとしています。これまでの計画では今年中にここまで導入する予定ではありませんでしたが、各家庭に端末を配布できるように導入を前倒しすることで台数を確保し、対応したいという思いがあります。</p> <p>各家庭にアンケート等を実施する中で、インターネット環境にない家庭は500世帯ほどと考えられます。ルーター500台を確保し、端末の確保もできれば、端末とセットでお貸しすることができ、少なくとも学習動画が見られる環境は、現在ほぼ満たしている状態かなと思います。</p> <p>動画を見るような端末がない、あるいはスマートフォン等がない家庭につ</p>

	<p>いては、DVDの貸し出しをする方向で、今のところ動画が見られる状況は進めていけているかなと思います。</p> <p>端末については、スマートフォンがある家庭はそれを見ていただくことになり、ほぼすべての子どもたちが何らかの形で、インターネット環境があるという状況に整えられるのが6月以降になると考えています。端末等が家庭にない場合には、6月下旬ぐらいには2,625台が納品され、貸し出しできる予定です。</p>
岩下委員	<p>基本的には今ある家庭の端末を使ってアクセスしてくださいということで、端末のない家庭に対するフォローのための補正予算ということですか。</p>
学校教育課長	<p>前倒しすることでカバーできるところと、現在既に637台を購入していますので、そちらも貸し出しできる状況にはあります。</p>
岩下委員	<p>そうすると、大体6月ぐらいからウェブでの環境が整い、教育委員会からの情報が大体各ご家庭に届けられるという理解でよろしいですか。</p>
学校教育課長	<p>各学校から発信される情報や教育委員会から配信している動画等を端末で受けられるということです。もし各家庭に端末の導入が進んだ際には、双方向で学習や会話が進められるような環境も整えていきたいという計画です。</p>
岩下委員	<p>休校が延長されることで、子どもたちも学校へ行くことに対して諦めつつあるので、できたら双方向のやりとりができるような環境を早く整えてあげられるといいなと本当に思います。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようでありますので、これで質疑を終わり『採決』を致します。</p> <p>お諮りします。議第15号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>それでは次に、議第16号「守山市社会教育委員および守山市公民館運営審</p>

	<p>議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について」の件を議題と致します。議件について、社会教育課長から提出議案の説明を求めます。</p>
社会教育課長	<p>【宮下課長が、資料により説明】</p>
教育長	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p>
若杉委員	<p>各人に対しては全て立派な方で何の申し分もないですが、任期は2年にもかかわらず、例えば守山市青年会議所さんやP T A連絡協議会さんは、毎年理事長や役員がかわり、毎年このように審議事項が提出され、承認を求められますが、特にP T A連絡協議会の代表さんは、本当に保護者さんのかかわりも深く、よく理解されています。青年会議所も40歳未満の会員の方ですから、広く意見を述べてくださる期待が大いにあると思いますが、やはり1年では十分わかってきた段階でまた次の方へとかわってしまいます。例えば、社会教育委員会が場合によっては年に1回開催されるかどうかということもありますので、これは青年会議所、またP T A連絡協議会さんと相談されて、せめて役職は離れられても、2年間は同一の方が継続して委員をしていただけるように依頼はできないでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>どうもありがとうございます。おっしゃられたことは大変大事なことだと思います。ただ、P T A連絡協議会さんは組織自体が年がわりですので、P T A連絡協議会の任期が終わってからもこの守山市公民館運営審議会委員に残留してもらう形をつくっていかねばならないのかなと思います。また、そのことについては検討していきたいと思います。</p>
岩下委員	<p>社会教育委員の社会教育関係者の団体がこれだけなので、P T Aを必ず入れなくてはいけない等、そのようなことはありますか。</p>
社会教育課長	<p>P T A連絡協議会から必ず入れなければならないということではなく、社会教育関係者から何名ということで、従来はここに挙げさせていただいている5つの団体から代表者の選出をいただいているということでございます。</p>
岩下委員	<p>社会教育関係者というのをもう少し広く見られるのはどうでしょうか。P T Aはどうしても1年の役職ですし、スポーツ少年団の指導者さんやガールスカウトやボーイスカウト等、もっと子どもを長く見てきた方に2年ずつ依</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>頼をされるのも1つの手だと思います。私も若杉委員のおっしゃることがもっともだと思います。一度だけの会議で全く知らないところで意見を言うのはなかなか難しいと思います。そういう意味でも充実させていくためには、いろいろな団体にお声がけされるのも1つの手ではないかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。ただ、社会教育、特に家庭教育等を考える上で、例えばPTA連絡協議会や市子ども会連合会等から選出いただくことで保護者様の意見もお聞きできるのではないかと考えます。また、今後検討させていただきます。</p>
<p>石原委員</p>	<p>議案説明書3ページの中ほどですが、村瀬先生は主任児童委員を終えてらっしゃるので、元主任児童委員と表記されるか、この委員に就かれたときの役職を残すのなら、そのときは主任児童委員だったと思いますので、そこだけ統一されたほうがいいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【委員の意見・質問なし】</p>
<p>教育長</p>	<p>ないようでありますので、これで質疑を終わり『採決』を致します。 お諮りします。議第16号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【異議なしの声あり】</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは次に、議第17号「守山市図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について」の件を議題と致します。議件について、図書館長から提出議案の説明を求めます。</p>
<p>図書館長</p>	<p>【松本館長が、資料により説明】</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明について、ご質問等ございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>【委員の意見・質問なし】</p>

教育長	ないようでありますので、お諮りします。議第17号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。 事務局の方で、他に審議事項はございませんか。
事務局	ございません。
教育長	これで審議等は終わります。 報告事項の説明につきましては、会議時間短縮のため、主なもののみとさせていただきますのでご了承をお願いします。 まず「新型コロナウイルス感染症対策について」を、教育部長、理事から説明をお願いします。
教育部長 教育部理事	【細谷部長、木村理事が資料により順次説明】
教育長	只今の説明について、ご質問等ございませんか。
若杉委員	今回の説明で食に関する報告がなく残念です。経済的に苦しい、特に就学援助を受けている世帯の児童は、給食にかわる食事の確保をどのようにされているのか見えてきません。給食で栄養を賄っていた児童もいると思います。市内にある子ども食堂の運営状況もわかる範囲で報告をお願いできますか。
教育部理事	子ども食堂については安全上の確保の問題もあり4月で停止しております。 一方で、5月1日から有志の方が、高齢者や生活困窮者に対してお弁当を届けるようなイベントを3日間されると聞いております。 今後、何とかしたいという思いはありますが、どういう形でやっていくかはまだ見えていない状況でございます。子ども食堂の有志の方もどうしていくかと話しておられたので、相談に乗っていきたいと考えているところです。

保健給食課長	給食費につきましては、4月、5月分は保護者の方からいただいております。就学援助対象の家庭につきましては、給食費を支援する形で支給しております。
若杉委員	結果的にはいいと思いますが、特に昼食や食に関する悩み、相談は今のところは届いていないということですね。
保健給食課長	各学校にそういう悩みや不安等の連絡は届いていないと聞いておりますが、それこそ家庭訪問をする中で、子どもたちの健康状態等は把握できると思います。食に関係する不安や家庭事情等もある程度周知していけるかなと思いますので、引き続きその点については学校でもしっかりと把握できるように指示をしてまいりたいと思っております。以上でございます。
岩下委員	<p>具体的な質問ですが、3月の途中から学校が休校になり、4月、5月末まで休校となると、中間試験はできないと思いますが、中学校3年生の場合、実力テストもできないとなると、進路の決め方や1学期の授業がない中での成績のつけ方はどうなるのかなと疑問に思います。初めてのことなので、お考えいただいている状況でわかる範囲で構いませんが、恐らくこういう状況がしばらく続くという中で、この学年の学習はどの程度までなら取り返せるのか、5月までなら夏休みを返上すれば取り返せるものなのか、何かを省略して、来年の5月ぐらいまで延長させるカリキュラムになるのか、どのようにしていくのでしょうか。課題を与えられても、当該学年の分は学習していないのでできませんし、恐らく振り返りの形になるかと思いますが、その辺をどう進めればよいと考えておられますか。</p> <p>今はテレビでは9月入学にしようという話も進んでいますが、9月で終息するとも思えないので、親としては子どもにどのように言ってあげればいいのか、その辺をお聞かせいただけたらなと思います。</p>
学校教育課長	我々も一番悩んでいるところになります。3月、4月は習っていないところもどの学年も系統立てて学習が進められている中では、次の学年のときの同じような单元の中でそこを押さえていくという方法はとれるかなと思います。あるいは、家庭学習はできることをやっていこうというときに、2学期以降の单元や節のプリントを渡して、それを回収することで評価できるのであれば1学期の学習单元と2学期の学習单元を入れ替えていこうという計画で対応していきたいというのが今の段階だと認識しております。

<p>教育長</p>	<p>ただ、これが長く続いていくと、本当に時間内でカリキュラムそのものが消化できるのかが大きな課題になりますので、国の動向も見ながら、できるだけ早く見通しを持って対応してまいりたいと思っております。以上でございます。</p> <p>守山市の教育委員会でもアドバイザーの先生方をお願いして、例えば7月に授業が再開できた場合に、今までの足りない授業分を確保するために、どれだけの時間が必要かという計算をしてもらっています。そうすると、夏休みはお盆を除いて全て授業、冬休みも全て授業、土曜日も全て授業をした場合、今の休校分がカバーできるような状況です。</p> <p>それが例えば8月になってもまだ新型コロナウイルスの影響が色濃く残っているような状況で、9月になってようやく学校を再開できたとしても、時間的にはカバーし切れないという状況です。そうなってくると、今度はカリキュラムの中でどこに軽重をつけて、うまく授業を進めていけるのかということも模索していく必要があると思います。それを市単位で実施すると各市町の進捗状況等が異なり、子どもたちの学力に差ができるということで、県で統一したものをつくるということが大きな課題になってくると思います。</p> <p>県都市教育長会でもそういったところをしっかりと協議して、県に持っていきたいなと思っております。</p>
<p>岩下委員</p>	<p>子どもたちはテレビの放送内容を見て、9月にもう一回入学式するのかと聞いてきたりします。そういう意味で守山市の情報よりも世の中や東京の情報やネットの情報が入りやすかったりしてしまいます。学校に通ってれば、先生から今の学校の状況を聞けますが、どうしても世間の情報しか入ってこない状況になってしまっていて、そこがすごく気がかりだなと思っています。</p> <p>今から授業を再開してもカリキュラムを終えることはできないと子どもたちに植えつけられていくことへの恐怖があり、9月から学校を再開することになって全てが解決するわけでもないのに、そういう情報が浸透していくことにも、それに対するデメリットを余り見ていないということにも恐怖を感じていたりするので、いつ再開なら休校分をカバーできるのかなということをお聞きしたかったです。</p>
<p>教育長</p>	<p>県下で他の意見も集約して、方向性が決まり次第、連絡をさせていただきます。</p>

岩下委員	<p>我が家は子どもの義務教育が終わり学校からのメール配信もなくなり、他の保護者さんから守山市の情報を教えていただく状況になっているので、学校の動きがわかるような形にさせていただけると有り難いです。いろいろな会議が中止になる中では、こちら守山市の状況がわかりません。それこそホームページを見てという形になるので、統一した情報をいただけたらと思います。</p>
教育長	<p>それは対応できると思います。 ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。</p>
各委員	<p>【委員の意見・質問なし】</p>
教育長	<p>他にございませんか。 それでは、次に「学校健康診断の延期について」を、保健給食課長から説明をお願いします。</p>
保健給食課長	<p>【小泉次長が資料により1点を説明】</p>
教育長	<p>福田先生、何か補足がございましたらお願いします。</p>
福田委員	<p>これは県の医師会と教育委員会も含めまして、一律に県下で終息を待って健康診断をしましょうということなので、会議資料10ページに野洲市は6月以降と記載されていますが、実際は今の状態ではできないので終息を待つからということになります。</p> <p>集団検診というのはどうしても感染症対策が不可能な状態であります。感染症がすごく蔓延している状態では絶対に集団検診をしてはいけないということで、こういう規定になりました。</p> <p>我々の推計では7月がピークで、夏休みが終わって、今の状態で皆さんが頑張っていただければ終息の方向に向かうかもしれないという程度で、完全終息には1年かかるだろうという予想です。</p> <p>PCR検査も各市単位でもう少し検査量を増やそうということになっており、県立総合病院と交渉しているところです。これから先、検査量が増えるので患者さんの人数は増えていく可能性があります。検査量が少ないので今はこの状態ですが、現場の先生方と受験生の方はそれに見合っ先々に対応していかないと、何カ月とあつという間に過ぎてしまいます。ぜひそこを認識し</p>

	<p>て動いていただきたいなと思っております。以上です。</p>
教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>以下の項目については、資料をご覧ください、質問があればお願いします。</p>
各委員	<p>【委員の意見・質問なし】</p>
教育長	<p>事務局の方で、他に報告事項はございませんか。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>ございません。</p>
教育長	<p>これで「報告事項」を終わります。</p> <p>次に、日程第5「その他事項」に移ります。</p> <p>まず、「守山市情報公開審査会委員の委嘱に係る意見聴取について」を教育総務課長から説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>【中野課長の説明】</p>
教育長	<p>それでは、次に「守山市地域福祉推進会議委員の推薦について」を教育総務課長から説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>【中野課長の説明】</p>
教育長	<p>只今の件につきまして、先に通知がありましたので会議前に協議をいたしました。その結果、守山市地域福祉推進会議委員には、石原委員にお願いすることになりましたことを報告いたします。</p> <p>石原委員よろしく申し上げます。</p> <p>「寄付採納一覧について」「教育委員会の日程等について」は資料をご覧くださいと思います。</p> <p>それでは、次回、5月の定例会は5月28日（木）午後1時30分から開催しますので、委員の皆さん、よろしくお願い致します。</p>

<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>事務局の方で、その他ございますか。</p> <p>ございません。</p>
<p>教育長</p>	<p>これで、「その他事項」を終ります。これをもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。</p> <p>本日はこれにて閉会致します。ご苦労様でございました。</p> <p>[閉会：午後 3 時10分]</p>